

第2次春日部市総合振興計画前期基本計画施策の進捗状況（令和4年度実績）

7つの基本目標の施策評価割合

（単位：施策）

7つの基本目標		施策評価ごとの施策数と割合					合計 施策数
		評価S	評価A	評価B	評価C	評価D	
1	子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち	2	3	0		1	7/7
2	いつまでも健康でいきいき暮らせるまち						10/10
3	市民が主役となって活躍生きがいを持てるまち	20.0%	20.0%	50.0%	10.0%	0%	
4	恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち	3	5	0	1	0	9/9
		33.3%	55.6%	0.0%	11.1%	0.0%	
5	地域の資源を活かした魅力あふれるまち	2	1	0	0	2	5/8
		40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	(※)
6	人々が集い、にぎわいのある快適なまち	2	7	3	0	0	12/12
		16.7%	58.3%	25.0%	0.0%	0.0%	
7	市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち	3	2	1	1	0	7/7
		42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	0.0%	
合 計		15	27	13	4	4	63/66
		23.8	42.9%	20.6%	6.3%	6.3%	

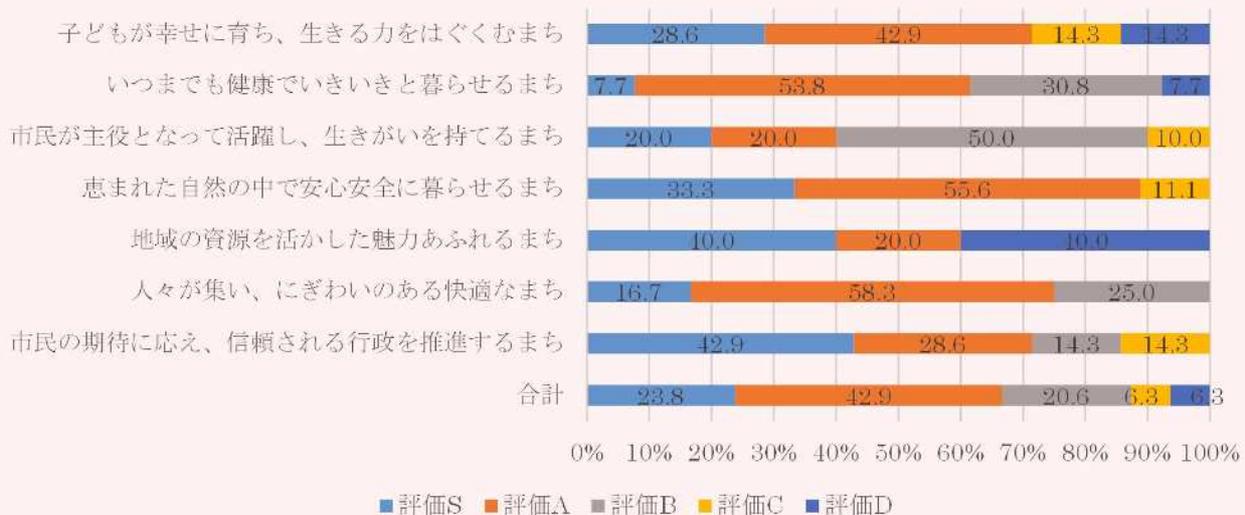
7つの基本目標に基づく各施策における成果指標の達成率を評価SからDまでに分類し、それぞれの施策数と割合を、一覧とグラフで示しています。

(S：成果指標の達成率100%以上 A：同80%以上100%未満 B：同60%以上80%未満 C：同40%以上60%未満 D：同40%未満)

各評価の定義です。

該年度の評価対象値がないため、施策数から除いています。

ごとの施策評価割合



# 基本目標1 【子育て・教育】子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち

No.	施策	コロナの影響	重点P(※1)	(細)	各施策の成果指標の達成状況、達成率に応じ評価SからDに分類した施策評価を、施策評価シートから転記しています。	令和4年度			最終目標値	施策評価	方向性(※2)		
						標値	実績値	達成率			施策幹事課	本部会議	審議会(市民評価)
1	1-1-1 出産や育児に希望が持てる地域社会の確立	有	(1)	①児童センター利用者の満足度	%	98.0	98.5	100.5%	98.0	S	現状維持	現状維持	現状維持
				②生後4か月頃までの乳児のいる家庭への訪問実施率	%	94.2	94.7	100.5%	94.2				
2	1-1-2 仕事と子育ての両立支援	無	(1)	①保育所待機児童数	人	0					現状維持	現状維持	現状維持
				②放課後児童クラブ待機児童数	人	0	今後の方向性について、施策幹事課による自己評価、庁内本部会議(2次評価)及び審議会(市民評価)の結果を示しています。						
				③ファミリー・サポート・センター提供会員数	人	353	365	103.4%	353				
3	1-2-1 「生きる力」を育む学校づくりの推進	無	(1)	①「伝え合い 学び合い」に取り組む授業の普及する割合(小学・中学)	%	小(80.0) 中(75.0)	小(81.5) 中(74.5)	小(101.9%) 中(99.3%)	小(80.0) 中(75.0)	A	現状維持	現状維持	現状維持
				②ALT(英語指導助手)を活用した授業数の割合(小学・中学)	%	小(20.0) 中(25.0)	小(42.6) 中(22.2)	小(213.0%) 中(88.8%)	小(20.0) 中(25.0)				
4	1-2-2 一人ひとりを大切にされた教育の推進	無	(1)	①不登校の比率(小学・中学)	%	小(0.12) 中(2.21)	小(1.45) 中(5.56)	小(8.3%) 中(39.7%)	小(0.12) 中(2.21)	D	現状維持	現状維持	現状維持
5	1-2-3 充実した学校環境づくりの推進	無	(1)	①学校トイレの洋便器率	%	35.0	49.7	142.0%	35.0	S	現状維持	現状維持	現状維持
6	1-3-1 青少年教育の推進	有	(1)	①放課後子ども教室の登録児童の割合	%	30.0	12.9	43.0%	30.0	C	現状維持	現状維持	現状維持
7	1-3-2 青少年健全育成事業の推進	無		①補導された不良行為少年の人口比	%	1.5	1.65	90.9%	1.5	A	現状維持	現状維持	現状維持

※1 重点P(重点プロジェクト)について

(1)子育て・健康長寿プロジェクト/(2)まちの拠点整備・経済発展プロジェクト/(3)安心・安全・持続可能なまちプロ

今後の方向性の定義です。

※2 方向性の定義について

「拡充」とは、施策における取組の計画を拡大・強化することで、施策の目的の達成を図るもの

(例) 新たに事業を始める(事業を増やす)/体制取組を強化する(新たに組織を増やすなど)/市の発展に向けて重点的に力を入れて取り組むもの など

「現状維持」とは、施策における取組を計画通り進めることで、施策の目的の達成が図られるもの

(例) 今後も同じ水準を確保しながら、計画通り事業を進めていくもの/事業内容の見直し等、調整を図りながら、概ね計画通り事業を進めていくもの など

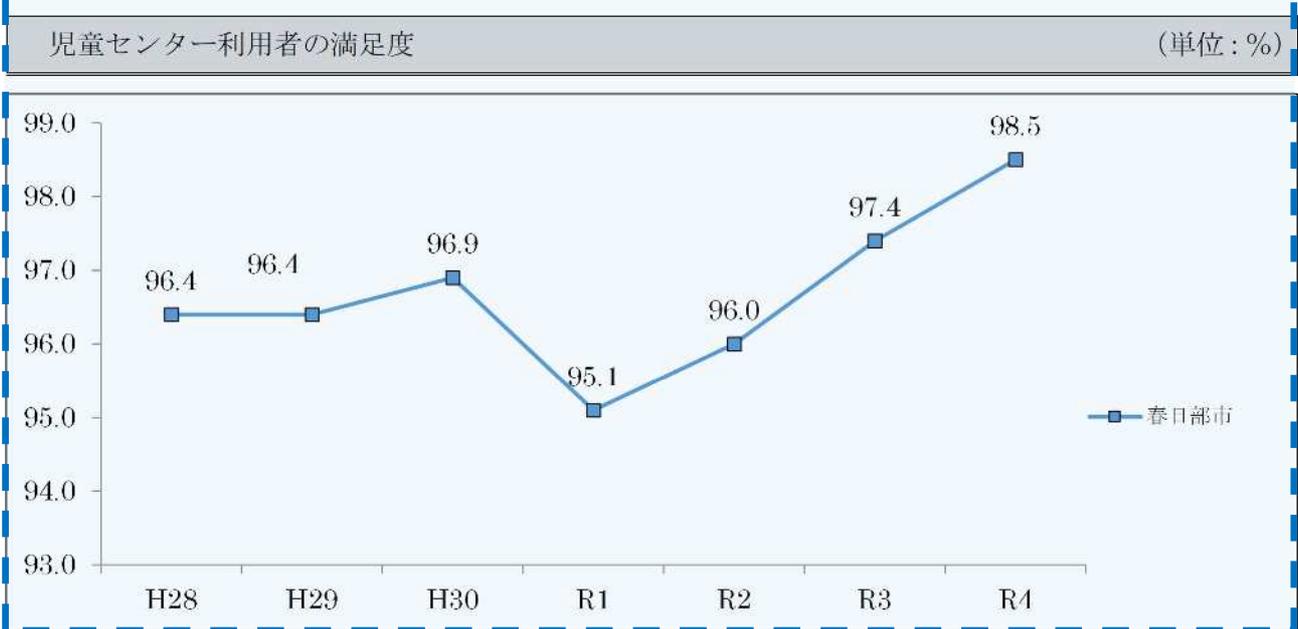
「縮小」とは、施策における取組の計画を縮小・弱めて、施策の目的の達成を図るもの

(例) 事業が終了・完了するもの/制度変更に伴い事業の規模が小さくなる場合 など

## 施策 1-1-1 出産や育児に希望が持てる地域社会の確立

目的	施策を実現するための、施策の根幹となる具体的な事業を示しています。
だれもが安心して子どもを産み育てられるまちの実現	
施策に関連する主な事業（実施計画事業） ・児童館運営事業 ・母子保健事業 ・母子相談事業 ・地域子育て推進事業 ・こども医療費支給事業 ・母子家庭等自立支援給付金事業 ・子育て世代包括支援センター運営事業 ・【見直し】子ども家庭総合支援拠点運営事業（令和3年度から）	

成果指標① 児童センター利用者の満足度		各施策において設定した成果指標の各年度の進捗状況を達成率とグラフで示しています。				
現状値	平成 30 年度	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)	(2022 年度)	(2023 年度)
平成 28 年度 (2016 年度)	(2018 年度)					
96.4%	目標値	96.7%	97.0%	97.3%	97.6%	98.0%
	実績値	96.9%	95.1%	96.0%	97.4%	98.5%
	達成率	100.2%	98.0%	98.7%	99.8%	100.5%
・現状値より5年間で、2ポイント向上させることを目標とします。						

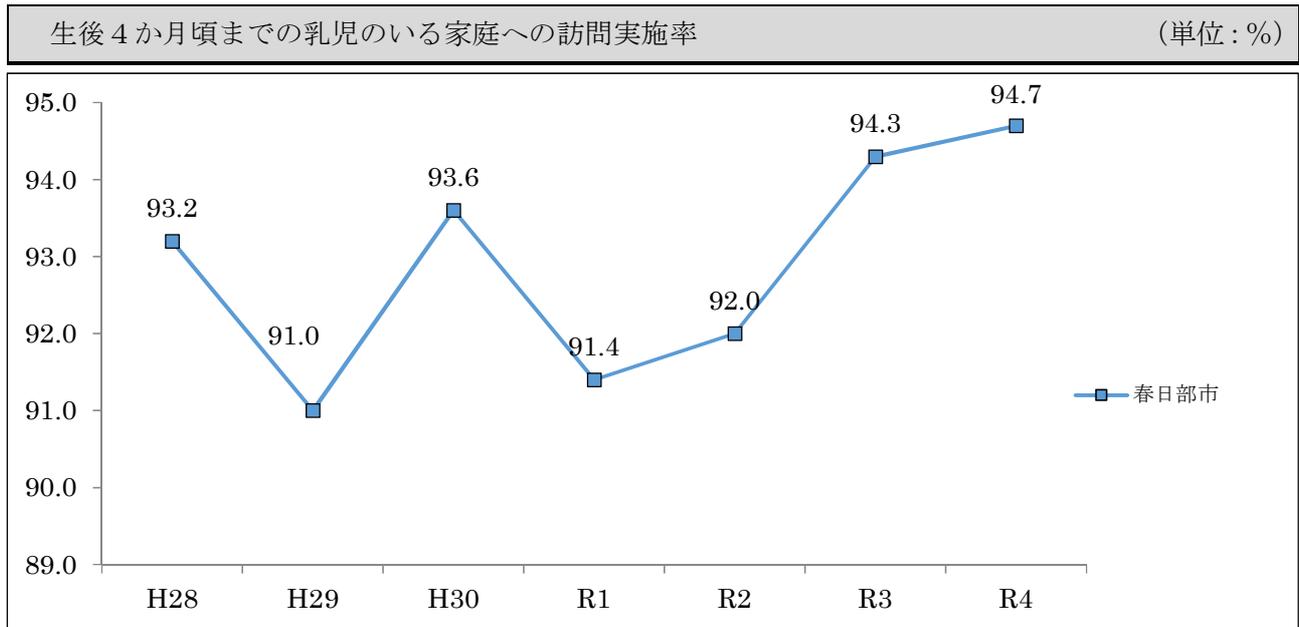


成果の説明 ⇒児童センター3館において、年2回実施するアンケート結果などを基に、利用者ニーズに対応した運営を行いました。前年度に比べ満足度が1.1ポイント増加し、目標値を達成しました。

本年度の目標における達成状況について、取組結果等を基に、成果を説明しています。

成果指標② 生後4か月頃までの乳児のいる家庭への訪問実施率						
現状値	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	目標値	令和4年度(2022年度)
93.2%	目標値	93.4%	93.6%	93.8%	94.0%	94.2%
	実績値	93.6%	91.4%	92.0%	94.3%	94.7%
	達成率	100.2%	97.6%	98.1%	100.3%	100.5%

産後うつを早期に発見し、相談に結びつけられるよう、生後4か月頃までの乳児のいる家庭への訪問実施率を現状値より5年間で1ポイント向上させることを目標とします。



成果の説明 ⇒前年度と同様にコロナ禍で孤立し、不安を抱えている家庭もみられたことから、引き続き感染対策を徹底し、丁寧な説明を行ったうえで訪問を実施しました。訪問を受け入れてくれる家庭が多く、目標を達成することができました。

基本目標 1

成果指標の達成率を評価SからDまでに分類し、各年度の達成度を示しています。

[子育て・教育]  
【こども政策課】

施策評価 (成果指標達成率)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
		S	A	A	A

S (100%以上) A (80%以上 100%未満) B (60%以上 80%未満) C (40%以上 60%未満) D (40%未満)  
 - 当該年度の評価対象値がないため、「-」表示としています。

実施計画事業や施策の成果指標の達成度等を基に、施策幹事課による自己評価、庁内本部会議（2次評価）及び総合振興計画審議会（市民評価）が評価した結果を示しています。

評価主体	評価内容	方向性
総合振興計画進行管理本部会議 (2次評価)	成果指標①、②ともに成果指標は目標値を達成しており、施策を順調に進捗させることができました。新型コロナウイルス感染症に対応し事業を実施することができた結果であると思います。今後は、新型コロナウイルス感染症が、感染症法上5類に移行したため、コロナ禍で得たノウハウを取り込みながら、安心して子どもを産み育てたいと思える環境づくりに向けて、施策を推進していく必要があります。	現状維持
総合振興計画審議会 (市民評価)	総合振興計画進行管理本部会議評価を妥当と判断し、総合振興計画審議会評価は総合振興計画進行管理本部会議評価のとおりとする。	現状維持

■今後の方向性における「拡充・現状維持・縮小」の定義

- (1) 拡充：施策・事業における取組の計画を拡大・強化することで、施策・事業の目的の達成を図るもの  
 (例)・新たに事業を始める(事業を増やす)
  - ・予算を増やす(扶助費等の義務的経費の増は拡充とならない)
  - ・体制を強化する(新たに組織を増やすなど)
  - ・市の発展に向けて重点的に力を入れて取り組むもの など
- (2) 現状維持：施策・事業における取組を計画通り進めることで、施策・事業の目的の達成が図られるもの  
 (例)・今後も予算規模を同じ水準で確保しながら、計画通り事業を進めていくもの
  - ・事業内容の見直し等、調整を図りながら、概ね計画通り事業を進めていくものなど
- (3) 縮小：施策・事業における取組の計画を縮小・弱めて、施策・事業の目的の達成を図るもの  
 (例)・事業が終了するもの
  - ・制度変更に伴い事業の規模が小さくなるもの
  - ・他の施策と比較して、優先順位が低いと判断されたもの など